

資料 2

令和 2 年 3 月 2 6 日
保 健 福 祉 部

新型コロナウイルス感染症の発生状況及び対応状況について

※下線部は 3/11 時点からの変更箇所

1. 国内外における発生状況

・発生状況（厚生労働省発表 3/25 版）

	感染者	うち死亡者	備 考
海外の国・地域	<u>413,852</u>	<u>18,298</u>	・ <u>185</u> カ国・地域
日 本	<u>1,193</u>	<u>43</u>	・ うち、チャーター便帰国者 <u>15</u> 名 ・ うち、空港検疫 <u>18</u> 名 (無症状病原体保有者 <u>130</u> 名含む)
そ の 他	<u>712</u>	<u>10</u>	・ 国際輸送案件（クルーズ船）
合 計	<u>415,757</u>	<u>18,351</u>	

2. 県内の状況

(1) 患者数

①確定患者・・・2名（3/26 正午時点）

No.	年代	性別	居住地	確定日	現状	濃厚接触者の状況
1	70代	男	仙台市	2/29	3/10 退院	2名特定 健康観察終了
2	40代	女	塩釜保健所管内 (七ヶ浜町)	3/26	入院中	現時点でなし

②行政検査数・・・180件（2/1～3/25 時点判明分）

(2) クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」関係

①2/21 乗船者で新型コロナウイルス感染症患者 1 名（無症状病原体保有者）を県内感染症指定医療機関において入院を受入（60 代男性 1 名）。3/2 退院基準を満たし退院

②下船者のフォローアップ

新型コロナウイルス検査陰性確認後に下船した県内在住者の健康状態の観察

2/19 下船	5 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ うち 1 名は、上記（1）①の確定患者 No. 1。3/10 退院 ・ うち 1 名は、上記確定患者の濃厚接触者。3/14 PCR 検査陰性 ・ うち 7 名は、下船後 14 日間、管轄保健所において毎日電話による体調確認の後、PCR 検査を実施。7 名全員が陰性
2/20 下船	2 名	
2/21 下船	2 名	
計	9 名	

3. WHO（世界保健機関）及び国の対応

<世界保健機関（WHO）>

- ・ 1/31 未明、新型コロナウイルス関連肺炎の発生状況が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」に該当すると発表
- ・ 2/11 新型コロナウイルス関連肺炎について「COVID-19」と命名
- ・ 2/17 新型コロナウイルス感染症の致死率が 2%程度である旨の見解
- ・ 2/28 世界的危険度（4 段階）を最高レベルの「非常に高い」へ引き上げ
- ・ 2/29 調査報告書公表。致死率 3.8%。
- ・ 3/11 新型コロナウイルス感染症について「パンデミック（世界的な大流行）」を宣言

<国（主に厚生労働省）の対応>

- ・感染症法に基づく「指定感染症」及び検疫法に基づく「検疫感染症」に指定（1/28 公布・2/7 施行）→WHO の PHEIC 宣言を受け 2/1 に前倒し施行。
- ・厚生労働省電話相談窓口を設置（1/28 18 時開設，2/7 からフリーダイヤル化）
- ・内閣総理大臣を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部を設置（1/30）
- ・上記本部において「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」取りまとめ（2/13）
- ・検疫法上の隔離・停留を可能とする措置を講ずる（2/13 閣議決定，2/14 政令施行）
- ・感染症法上の入院措置・公費負担等の対象に無症状病原体保有者が追加（2/13 閣議決定，2/14 政令施行）
- ・新型コロナウイルス感染症対策専門家会議開催（2/16，2/19，2/24，2/29，3/2，3/9，3/17，3/19）
- ・「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」発出（2/17）
- ・「イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ」発出（2/20）
- ・「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組について」発出（2/21）
- ・「社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための留意点について」発出（2/24）
- ・「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」発出（2/25）
- ・「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について」発出（文部科学省）（2/28）
- ・新型コロナウイルス PCR 検査の保険適用を開始（3/6）
- ・国の対策本部において，「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第 2 弾」取りまとめ（3/10）
- ・新型インフルエンザ等対策特別措置法改正（新型コロナウイルス感染症を対象に追加）（3/14 施行）

【検疫関係】

（仙台空港関係）

- ・仙台空港検疫所では，サーモグラフィによる計測を実施（36.5 度以上感知の場合別室で健康状態を確認）。健康カードを配布し感染防止対策を強化（1/25～）
- ・中国及び韓国からの到着便内において，健康カードと質問票（湖北省など滞在歴や健康状態を確認）を配布し対策を強化（中国便 2/8～，韓国便 2/27～）

※健康カードと質問票を配布する対象国は随時追加（イタリア，スペイン等）

※現在，国際線については，全て運休中

（港湾関係）

- ・仙台出入国在留管理局が旅券，滞在歴を仙台検疫所が健康状態を確認

4. 県の対応

（1）庁内情報連絡体制の整備

- ①新型コロナウイルス感染症対策本部の設置（1/27）
- ②新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催（1/27，2/21，2/29）
- ③新型コロナウイルス感染症対策本部幹事会の開催（1/31）
- ④情報連絡員会議（1/24，1/29，2/7，2/14，2/21，2/28，3/6，3/13）
- ⑤イントラネット等による情報共有（1/16～）
- ⑥新型コロナウイルス感染症対策本部地方対策本部の設置（2/21），会議の開催（2/25，3/2）

（2）外部有識者との連携

- ①宮城県感染症対策委員会専門部会会議の開催（1/29）

(3) 県民等への周知・相談体制の整備

- ①コールセンターの開設 (2/4~)
 - 相談件数 7,335件 (3/25 対応分まで延べ相談件数)
 - ※今後、コールセンターの多言語化を図る予定
- ②知事定例記者会見や県ホームページでの周知・注意喚起
- ③県民向けチラシ作成 (日本語・中国語・英語版)

(4) 医療体制の確保

- ・ 県内感染症指定医療機関 (7 病院 29 床)
- ・ 入院受入協力医療機関 (4 カ所)
- ・ 帰国者・接触者外来 (17 カ所)
- ・ 帰国者・接触者相談センター (7 保健所 2 支所)
 - ※仙台市も帰国者・接触者相談センターを設置
- ・ 宮城県感染症ネットワーク会議 (行政及び感染症指定医療機関等) (2/6)
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策 (医療機関向け) セミナーの開催 (2/6)
- ・ 県内の一般診療体制に係る打合せ (県及び仙台市医師会・仙台市・宮城県・宮城県感染症対策委員会委員長) (2/25)

(5) 検査体制の整備

- ・ 保健環境センターにおけるウイルス検査の実施 (1/30 19 時~対応可)
 - ※仙台市衛生研究所においても検査を実施
- ・ 検査実施可能機関の拡充に向けた医師会等との調整
- ・ PCR 検査の保険適用に伴う医療機関向け説明会開催 (3/10)

(6) 県内の医療資材の流通状況

- ・ マスク及び消毒薬については、医療機関・薬局への供給に時間はかかるものの、組合にて対応に努めている状況 (3/19 時点)

(7) 国への要望等

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言 (全国知事会) (2/5)
- ・ 新型コロナウイルス対策に関する緊急要望 (全国衛生部長会) (2/5)
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の抑制に向けた緊急提言 (全国知事会) (2/21)
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策のための学校の一斉休業等に関する地域経済対策の実施に向けた緊急提言 (全国知事会) (3/5)
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策の医療体制等に関する緊急提言 (全国知事会) (3/5)
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策のための学校の臨時休業等に関する教育及び放課後児童クラブ等に係る緊急提言 (全国知事会) (3/6)
- ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に関する緊急提言 (全国知事会) (3/6)
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言 (全国知事会) (3/18)
- ・ 改正新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行に係る緊急提言 (全国知事会) (3/18)
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策に係る学校の一斉臨時休業等に関する緊急要望 (全国知事会) (3/18)
- ・ 「新型コロナウイルス感染症に伴う大胆な地域経済対策の実施について」要請活動 (全国知事会) (3/24)
- ・ 新型コロナウイルス感染症の医療提供体制等の整備に係る緊急提言 (全国知事会) (3/25)

等

(8) その他対応等

- ・「新型コロナウイルス感染症に伴う県主催イベント・会議等の考え方について」記者発表(2/27)
- ・県内での患者発生を受け、上記考え方の適用期間を3/31まで延長(2/29)

(9) 各部局等における対応等

<総務部>

- ・関係機関(消防本部(局)、防災ヘリコプター管理事務所、LPガス協会、宮城大学、私立学校等)への周知(随時)
- ・県庁行政庁舎出入口に手指消毒薬設置、各合庁管理者に情報提供及び各合庁の対応確認(1/31)
- ・1階総合案内窓口での県民向けチラシの設置・配布(2/5)
- ・ラジオ(TBC、FM仙台、コミュニティーFM)、新聞(河北、中央4紙)による相談窓口等に関する県民向け広報の実施(2/14~)
- ・県ホームページでの新型コロナウイルス感染症に伴うイベント等の中止情報掲載(2/19)
- ・職場における新型コロナウイルス感染症の予防について各所属長宛て文書通知(2/19、2/28)
- ・職員の時差勤務制度の積極的活用の周知(2/27)
- ・新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業について通知(私立学校)(2/28)
- ・新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての幼稚園の対応について通知(各私立幼稚園)(2/28)
- ・学校休業中における子の世話などに関する休暇の取扱いについて通知(2/28、3/10)
- ・所得税等の確定申告期限延長の周知(3/13)
- ・県税の徴収猶予等の周知(3/23)

<震災復興・企画部>

- ・関係機関(東北電力(株)、県内ガス事業者、県内交通事業者等)への周知(随時)

<環境生活部>

- ・関係機関(宿泊事業者、感染性廃棄物取扱事業者、県内水道事業者等)への周知(随時)
- ・県ホームページで新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法について注意喚起(3/2)
- ・県ホームページで国民生活安定緊急措置法に基づくマスクの転売規制について注意喚起(3/11)

<保健福祉部>

- ・関係機関(市町村、保健福祉事務所・保健所、社会福祉施設等)への周知(随時)
- ・仙台市(保健所設置)及び県医師会との連携
- ・保健所の感染対策体制の確認(1/31)
- ・新型コロナウイルス感染症に関するメディア向けセミナーの開催(2/3、2/12)
- ・診療体制確保のため、県・市町村の備蓄マスクについて県医師会を通じた一般診療所等への配付を決定(2/12)。順次配布(2/12~)
- ・「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための学校の臨時休業に関連しての放課後児童クラブの対応について」発出(2/28)
- ・県内初の感染者の確認を受け、福祉施設等における感染対策の徹底について、改めて周知(2/29)
- ・「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための学校の臨時休業に関連しての放課後等デイサービス事業所等の対応について」発出(3/2)
- ・緊急小口資金等の特例貸付の実施について関係機関へ周知(3/10)
- ・傷病手当金(国民健康保険、後期高齢者医療)の財政支援等の市町村等への周知(3/10)

<経済商工観光部>

- ・関係機関（みやぎ工業会，商工会連合会，関係企業・団体等）への周知（随時）
- ・大連事務所等を通じた情報収集
- ・外国人への情報発信，相談体制の整備
- ・県大連事務所の職員2名の帰国（2/8）
- ・中小企業等向け経営相談窓口の設置（2/18）
- ・金融機関に対して，中小企業者への柔軟な対応について依頼（2/25）
- ・県内経済団体（県商工会連合会，県中小企業団体中央会，県商工会議所連合会，県経営者協会，県中小企業家同好会）へ新型コロナウイルス感染防止に資する労働環境の整備に係る緊急要請を実施（2/26）
- ・県内経済団体等へ，新型コロナウイルス感染症に係る予防・まん延防止風邪症状がある従業員及び小・中学校等の臨時休業により影響を受ける子どもを持つ従業員が休みやすい職場環境の整備やテレワーク，時差通勤の活用等について会員事業者及びその従業員等の関係者に対して周知するよう依頼（2/29）
- ・売上げの減少などの影響を受けた中小企業者に対し，県制度融資（「セーフティネット資金（保証4号・5号）」・「災害復旧対策資金」）により，円滑な資金調達を支援（3/2～）
- ・県ソウル事務所の職員1名の帰国（3/8）
- ・県内企業に向け，感染防止のための取組促進を目的に，「新型コロナウイルス対応」のための職場で役立つWEBセミナーを公開（3/13）
- ・県制度融資「危機関連対策資金」の取扱いを開始（3/13）
- ・グループ補助金における高度化スキーム貸付の償還について，柔軟に対応（随時）
- ・県制度融資（「セーフティネット資金（保証4号・5号）」及び「危機関連対策資金」利率の引き下げ（3/18）と保証料の引き下げ（3/23）を開始
- ・市町村，県内経済団体（商工会，商工会議所等），県制度融資取扱金融機関を対象とした「金融・雇用対策説明会」の開催（3/26）

<農政部>

- ・関係機関（JAほか，関係団体等）への周知（随時）
- ・特定家畜伝染病防疫対策衛生資材（防護服・N95マスク等）の提供について保健福祉部と調整（2/7）
- ・食料流通の状況，学校給食停止による影響等を関係団体から情報収集（随時）
- ・県主催イベント開催の中止，延期や縮小の対応。開催する場合も感染予防対策を実施（2/21～随時）
- ・「宮城県産の農畜産物の消費拡大」に係る情報についてホームページへ掲載（3/5）
- ・工事現場等で患者発生時の連絡体制を構築（3/5～，3/9時点報告なし）
- ・工事又は業務の一部中止の申出があった場合の連絡体制を構築（3/2～，3/9時点工事の中止1件）
- ・食品産業事業者の従業員に新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン（農林水産省通知）について関係機関（JAほか，関係団体等）へ周知（3/18）
- ・農業における新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン（農林水産省通知）について関係機関（JAほか，関係団体等）へ周知（3/18）
- ・畜産事業者に新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン（農林水産省通知）について関係機関（JAほか，関係団体等）へ周知（3/18）

<水産林政部>

- ・関係機関（水産業協同組合，森林組合，木材協同組合等）への周知（1/31～随時）

- ・水産物・林産物の流通状況の把握（魚市場，水産加工，小売関係事業者，森林組合，木材協同組合等）（3/2～）
- ・他国へ入港する遠洋鯉鮪漁船等に関する情報等の把握（3/3～）
- ・感染拡大防止に向けた工事及び業務の一時中止措置等の通知並びに連絡体制の構築（3/2～，3/2時点の中止申し出：工事2件，業務10件）
- ・会議・イベント等の開催方法の検討（随時）

<土木部>

- ・関係機関（港湾事業者，空港関連事業者，建設業等関係団体，県営住宅管理団体，都市公園管理団体等）への周知（随時）
- ・工事又は業務の一時中止措置等の通知（2/28通知，最大で3/12時点で工事42件，業務17件で一時中止措置。3/23時点で全て再開）
- ・学校の臨時休校に伴う技術者の育児休暇等の取扱いを通知（3/3通知，3/25時点報告なし）
- ・工事現場等で患者発生時の対応等を通知（3/6通知，3/25時点報告なし）

（仙台空港関係）

- ・仙台国際空港（株）が対策会議を開催し，各空港関係機関の対応状況について情報共有（2/27）（港湾関係）
- ・仙台塩釜港（仙台港区，塩釜港区，石巻港区）港湾保安委員会を開催し，情報共有と連絡体制を確認（2/7）
- ・4月までに仙台塩釜港へ寄港が予定されていたクルーズ船の運行が中止（仙台港区2，石巻港区1）（2/26時点）
- ・国際コンテナ定期船の運休情報はなし（3/11時点）

<出納局>

- ・県公金取扱金融機関に対し窓口における感染予防及び柔軟な働き方の促進等について依頼（3/2）
- ・感染拡大防止に向け一時中止等を行った工事等に関する総合評価落札方式等における取扱いを通知（3/12）

<企業局>

- ・水道運転管理受注者及び下水道施設指定管理者への感染予防徹底の周知（1/31）
- ・仙台港国際ビジネスサポートセンター利用者に対するチラシ掲出による注意喚起（1/31）
- ・感染者拡大による物流への影響を考慮し，薬品，燃料及び資機材等の十分な在庫量を確保（1/31）
- ・国が定める水道水質基準に基づき，適切な塩素消毒を実施しているため，安全な水を供給していること及び感染症予防として，身近な水道水での手洗い・うがいが有効な旨をホームページ上で周知（2/21）
- ・工事又は業務の一時中止措置等の通知（3/4，3/11時点で報告なし）
- ・水道運転管理受注者及び下水道施設指定管理者を参集した新型コロナウイルス感染症対策会議を開催し，作業員・職員等が感染した場合の業務継続に向けた対応方針を確認及び情報共有（3/18）

<教育庁>

- ・関係機関（市町村教委，教育事務所，県立学校）への周知（随時）
- ・県図書館，県美術館，東北歴史博物館等でアルコール消毒液設置，注意喚起チラシ掲示
- ・卒業式，高校入試，出席停止及び臨時休業の対応について通知（市町村教委，教育事務所，県

立学校) (2/26)

- ・新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業について通知 (市町村教委, 教育事務所, 県立学校) (2/28)
- ・県立自然の家 (松島・蔵王・志津川) の教育事業中止及び団体受入停止 (2/29～)
- ・図書館, 美術館, 東北歴史博物館, 県有体育施設 (総合運動公園等) の一部施設及びサービスを休止 (2/29～)
- ・新型コロナウイルス感染症患者発生に伴う県立特別支援学校の臨時休業について追加決定 (3/2)
- ・令和 2 年度における小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等について通知 (3/24)

<警察本部>

- ・対策室を設置 (1/29) 情報収集の強化, 関係機関との連携強化
- ・県警本部長を長とする「宮城県警察新型コロナウイルス感染症対策本部」に改組 (2/29)